



教育・保育方針
・保護者が通わせてよかったと思える安心・安全な園づくりをする。
・養護の行き届いた安全な環境のもと、子どもの欲求を適切に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。
・子どもの発達について理解し、発達の連続性を踏まえて、教育・保育を行う。
・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活ができるようにする。
・体験・経験を通して、自主自立・協調の態度を養う。
・人との関わりを通して、人に対する愛情、信頼感や人権を大切にする心を養うとともに道徳心を培う。
・子どもが主体的に遊びを工夫し、生活が豊かにできるよう、教育・保育内容を構築する。
・子どもが自然や事象に触れ、生活することにより豊かな感性を身に付けさせる。
・英語遊びを日常的に実践することにより異文化へ興味・関心をもつ。
・広島城北中学・高等学校、近隣の小学校と連携し、教育の連続性を図る。
・子ども一人一人の実態及び課題に応じ、家庭や地域とかかわり、支援する。

関係法規・法令等
日本国憲法、教育基本法、学校教育法 学校教育施行規則、児童福祉法 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 幼稚園教育要領、保育所保育指針・学校安全保健法・認定こども園法 小学校学習指導要領

・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	・教育・保育において育みたい 資質・能力の 3 本柱
健康な心と体 自立心・協同性・思考力の芽生え コミュニケーション能力	豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする (知識及び技能の基礎)
道徳性と規範意識の芽生え 社会生活との関わり 自然との関わり・生命尊重	気付いたことや、できるようになったこと等を 使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現 したりする。 (思考力、判断力、表現力等の基礎)
数量や図形・標識や文字などへの関心・ 感覚 言葉による伝え合い 豊かな感性と表現	心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい 生活を営もうとする。 (学びに向かう力、人間性等)

年齢		0歳児		1歳児	2歳児	満3歳	3歳児	4歳児	5歳児		
教育・保育目標 (つきたい力)		生理的欲求を満たし、愛情豊かで応答的なかわりの下で情緒の安定を図る。		全身や手指の運動機能の発達を促し、甘え等の依存欲求を満たし情緒の安定を図る。	自分で意欲的にやろうとする気持ちを受け止め、自我の順調な育ちを支援する。	基本的な生活習慣を身につけ、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを体験する。	基本的な生活習慣を身につけ保育教諭や友達と安心して過ごし、一緒に遊ぶ楽しさを味わう。	遊びの中で自分の思いを友だちや保育教諭と共有し、様々な表現で豊かな感性を養う。	集団生活の中で創造的・意欲的に活動し、思考力や認識力を身につける。		
養護 (保育教諭が行う事項)	生命の保持	・生理的欲求の充実を図る		・生活リズムの形成を促す	・適度な運動と休息の充足		・基本的な生活習慣の形成	・運動と休息のバランスと調和を図る	・健康・安全への意識が向上する		
	情緒の安定	・応答的な触れ合い ・情緒的な絆の形成		・温かなやりとりによる心の安定	・自我の育ちへの受容と共感		・主体性の育成	・自己肯定感の確立と他者を受容する力	・心身の調和と安定により自信をもつ		
教育・保育のねらい及び内容 (子どもが環境にかかわって経験する事項) *満3歳以上は、教育課程に係る1日4時間、年39週を下まわらないようにする。		健やかに伸び伸びと育つ	健康	・子どもの健康状態や心身の発育・発達状態を把握する。 ・歩行の確立により、探索活動がさかになる。	・安心できる保育教諭との関係のもとで、食事や排泄などの簡単な身の回りの活動を自分で行う。 ・午睡などで適切に休息の機会をつくる。		・保育教諭等の助けを借りながら、衣服を自分で着脱し、手洗いや鼻をかむなどして清潔を保つ。 ・戸外で十分に体を動かして運動遊びをする。	・すすんで戸外へ出て十分に体を動かして遊んだり、休息をとったりする。 ・自分で鼻をかみ、顔や手を洗うなど体を清潔にする。 ・危険な物や場所がわかり気を付ける。	・体と食べ物の関係に関心をもつ。 ・体の異常について、自分から保育教諭に伝える。 ・積極的に外に出て、様々な運動器具に取り組み、工夫して遊ぶ。		
				人間関係	・安心できる保育教諭の見守りの中で、身の回りの大人や子どもに関心をもち関わろうとする。	・気持ちをうけとめてもらうことで、自我が順調に育つ。 ・身の回りに様々な人がいることを知り、徐々に友だちと関わって遊ぶ楽しさを味わう。		・保育教諭に親しみをもち、安心して生活する中で友達とごっこ遊びをしたり、遊具を貸したり、借りたりできる。 ・保育教諭の手伝いを喜んでする。	・友達と生活する中で、きまりの大切さに気付き、守ろうとする。 ・身の回りの人に、いたわりや思いやりの気持ちをもつようになる。 ・外国の人など、異なる文化をもった人の存在に気付く。	・自分の意見を主張するが、相手の意見も受け入れられる。 ・異年齢の子どもとの関わりを深め、思いやりやいたわりの気持ちをもつ。 ・共同の遊具や用具を譲り合って使う。	
		身近な人と気持ちを通じ合う	環境	・安心できる関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 ・体の動きや表情、発声等により、保育教諭等と気持ちを通わせようとする。 ・身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える。	・身の回りの様々なものに自由触れて遊び、外界に対する好奇心や関心をもつ。		・身の回りの親しみのもてる小動物や植物を見たり、触れたりして興味や関心を広げる。 ・保育教諭と一緒に水、砂、土、紙などの素材に触れて遊ぶ。	・身近な動植物をはじめ自然現象をよく見たり、触れたりして驚きや親しみをもつ。 ・身近な事物に関心をもち、触れたり、集めたり、並べたりして遊ぶ。 ・身近なものに興味関心をもち「なぜ」「どうして」など質問する。	・身近な動植物の世話をを行い、愛情をもつ。 ・自分のもの、人のものを知り、みんなで使うものの区別に気付き、大切にしようとする。 ・身の回りのものに触れる中で数や量に関心をもち、数えたり、比べたりする。	・自然現象がもつ、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。 ・身近にいる大人が仕事をしている姿を見て、進んで手伝いをしようとする。 ・物を大切に扱い、整理整頓する。	
				言葉	・保育教諭の話しかけを喜び、発語が促され、片言で言葉を使うようになる。	・生活に必要な簡単な言葉を聞き分け、様々な出来事に関心を示し言葉で表す。 ・簡単な模倣遊びをする中で言葉のやりとりができるようになる。		・保育教諭に自分のしてほしいこと、困ったことを伝える。 ・ごっこ遊びの中で、日常生活での言葉を楽しんで使う。	・保育教諭の話に親しみをもち聞いてたり、話したりして様々な言葉に興味をもつ。 ・絵本や童話などに親しみ、想像する楽しさを味わう。	・親しみをもちて日常の挨拶をし、話しかけや問いかけに適切に応答する。 ・生活に必要な簡単な文字や記号などに関心をもつ。	
		身近なものとの関わり感性が育つ	表現	・身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。 ・見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わろうとする。 ・身体の諸感覚による認識が豊かになり、表情や手足、体の動き等で表現する。	・好きな絵本の内容を動作や言葉で表したり、歌ったりして模倣遊びを楽しむ。		・歌ったり、音楽に合わせて身体を動かしたりすることで楽しく表現する。	・音楽に親しみ、聞いたり、歌ったり、体を動かしたり、簡単なリズム楽器をならしたりする。 ・動物や乗り物などの動きを模倣する。	・感じたこと、思ったことや想像したことなどを様々な素材や用具を使って自由に描いたり、作ったりする。	・音楽に親しみ、みんなと一緒に聴いたり、歌ったり、踊ったり、楽器を弾いたりして、音色の美しさやリズムの楽しさを味わう。	
心の教育		食育の推進			中学・高等学校・小学校への接続連携			健康・衛生・安全管理		教職員の資質向上	
○行事や様々な体験活動を通して、素直で豊かな心育てる。 【体験活動】 園外保育・遠足・お茶会・夏祭り栽培活動等 【行事】 入園式・始業式・終業式・卒園式・修了式 誕生会・運動会・発表会・クリスマス・豆まき・ひな祭り等		○食育計画に基づき、乳幼児期にふさわしい食生活の展開をし、食に対する興味関心を高める。 ・自園調理で栄養バランスを考えた献立の提供 ・給食試食会(保護者)やレシピの公開 ・行事食の提供や、食材の下ごしらえなどのクッキング保育の実施			○小学校教育への円滑な接続に向けて交流会や連絡会を計画的に行い、教育の連続性を図る。 ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの推進 ・園児と児童の交流会、職員同士の意見交換や連絡会 ・学校へ行く週間等の授業参観 ・職場体験、保育体験の受け入れ			・年間保健指導計画の作成・健康診断(内科検診、歯科検診) ・健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ・虐待対応 ・施設内外の設備、用具等の清掃消毒 ・施設内外の設備、用具等の安全管理及び自主点検 ・非常時対応訓練の実施(火災、地震、土砂災害、SIDS、不審者、アレルギー一対応等)		・法令規則に則った研修会 ・園内研修会 ・講師招へいによる研修会 ・特別支援教育研修会 ・自己申告(教職員) ・自己評価・学校評価 ・他園の保育を観察する ・職員会議で研修の学びを伝え合う	
災害への備え		地域の子育て家庭への支援			自己評価			特別支援教育			
・防火設備、避難経路の安全点検 ・備品・遊具等の配置、適切な保管 ・災害発生時の保護者への連絡及びこどもの引き渡しのマニュアル作成		・地域の保護者に子育ての楽しさを伝える。 ・子育ての相談にのる。 ・保護者同士のネットワーク作りに活用してもらう。 (オープンスペース・園庭開放・パンビ教室等)			○保護者アンケート(毎年)を実施 ・保護者の満足度を把握する(学校評価) ・年2回程度、職員による虐待防止チェックを実施して自己を振り返る。 ・クラス経営案で上司との面談を行い、自己の保育を見直し、改善する。			・保護者との共通理解のうえ、関係機関と連携し個別の支援を行う。 ・一人一人の発達に応じた個別の指導計画を作成する。			